Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 319,327
小計	△ 319,327
利息の支払額	△ 11,029
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 330,357
Ⅳ　資金に係る換算差額	66
Ⅴ　資金減少額	△ 317,420
Ⅵ　資金期首残高	2,391,509
Ⅶ　資金期末残高	2,074,088

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成20年４月１日～平成21年３月31日）

（単位：千円）

Ⅰ．業務費用			
⑴　損益計算書上の業務費用			
業務費	10,674,787		
一般管理費	754,872		
財務費用	11,442		
雑損	1,451		
臨時損失	28,939	11,471,493	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 3,023,877		
入学料収益	△ 502,947		
検定料収益	△ 84,167		
受託研究等収益	△ 1,106,859		
受託事業等収益	△ 132,569		
寄附金収益	△ 366,677		
その他	△ 27,434		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 56,604		
資産見返寄附金戻入	△ 174,281		
雑益	△ 92,445		
臨時利益	△ 4,873	△ 5,572,736	
業務費用合計			5,898,756
Ⅱ．損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額	670,339		
損益外固定資産除売却相当額	91,769		762,108
Ⅲ．引当外賞与増加見積額			△ 28,393
Ⅳ．引当外退職給付増加見積額			86,246
Ⅴ．機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	72,564		
政府出資の機会費用	566,173		638,737
Ⅵ．（控除）国庫納付額			—
Ⅶ．国立大学法人等業務実施コスト			7,357,456

利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ．当期未処分利益			1,282,363
当期総利益		1,282,363	
Ⅱ．利益処分額			
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育研究向上・運営改善積立金	1,282,363	1,282,363	1,282,363

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また、「特別教育研究経費」及び「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い事項別に業務達成基準又は費用進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～50年
構築物	10～60年
機械装置	４～17年
工具器具備品	４～15年
船舶	５年
車両運搬具	６年

なお、受託研究等収入により購入した償却資産については当該受託研究等の期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。